

雄物川水系河川整備計画策定の流れ

1. 河川法改正の経緯

～時代に合わせて河川法は見直されています～

明治29年
(1896)

治水

近代河川制度の誕生

昭和39年
(1964)

治水 利水

治水・利水の
体系的な制度の整備

- ・水系一貫管理制度の導入
- ・利水関係規定の整備

平成9年
(1997)

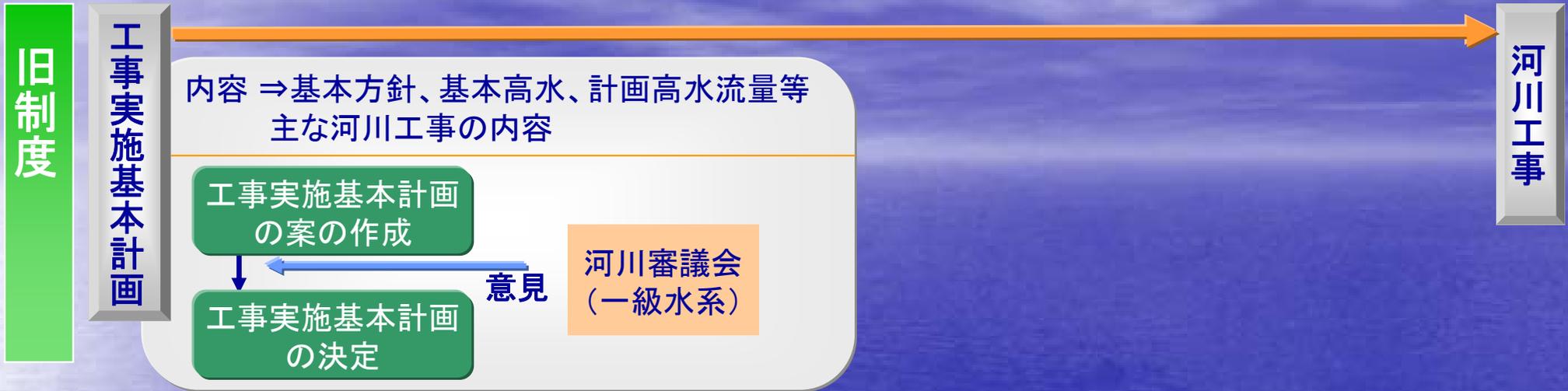
治水 利水
環境

治水・利水・環境の
総合的な河川制度の整備

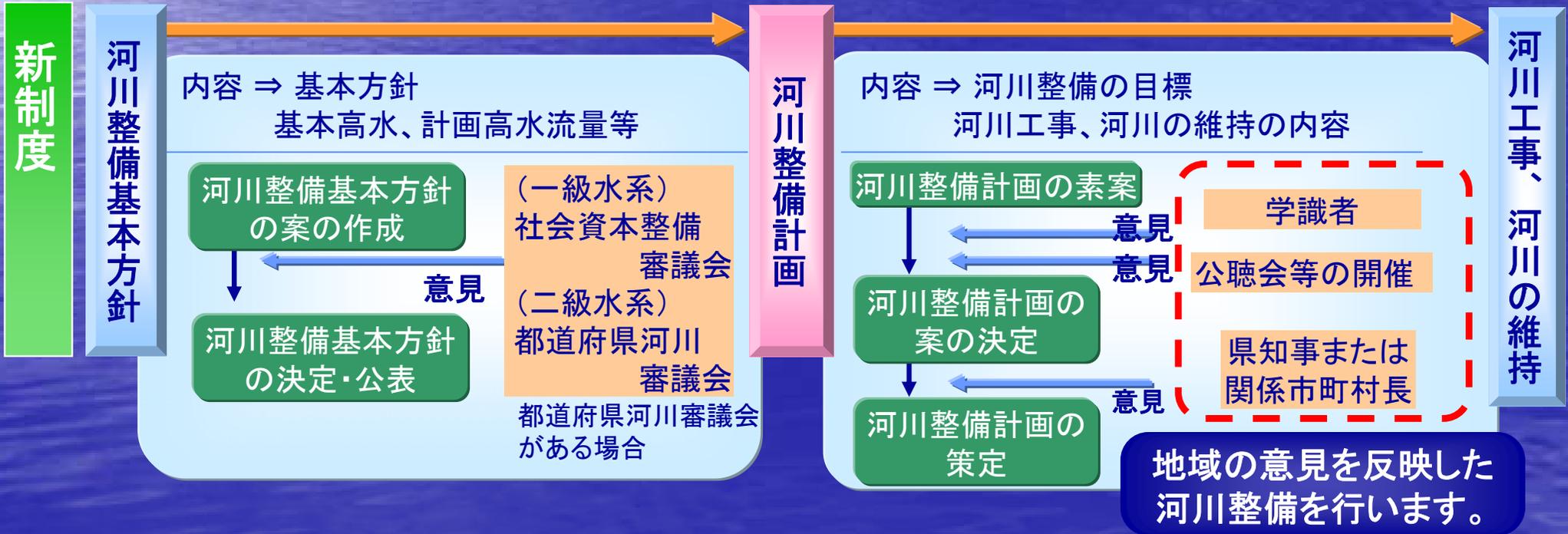
- ・河川環境の整備と保全
- ・地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入

2. 新しい河川整備の計画制度

【従来の河川法】

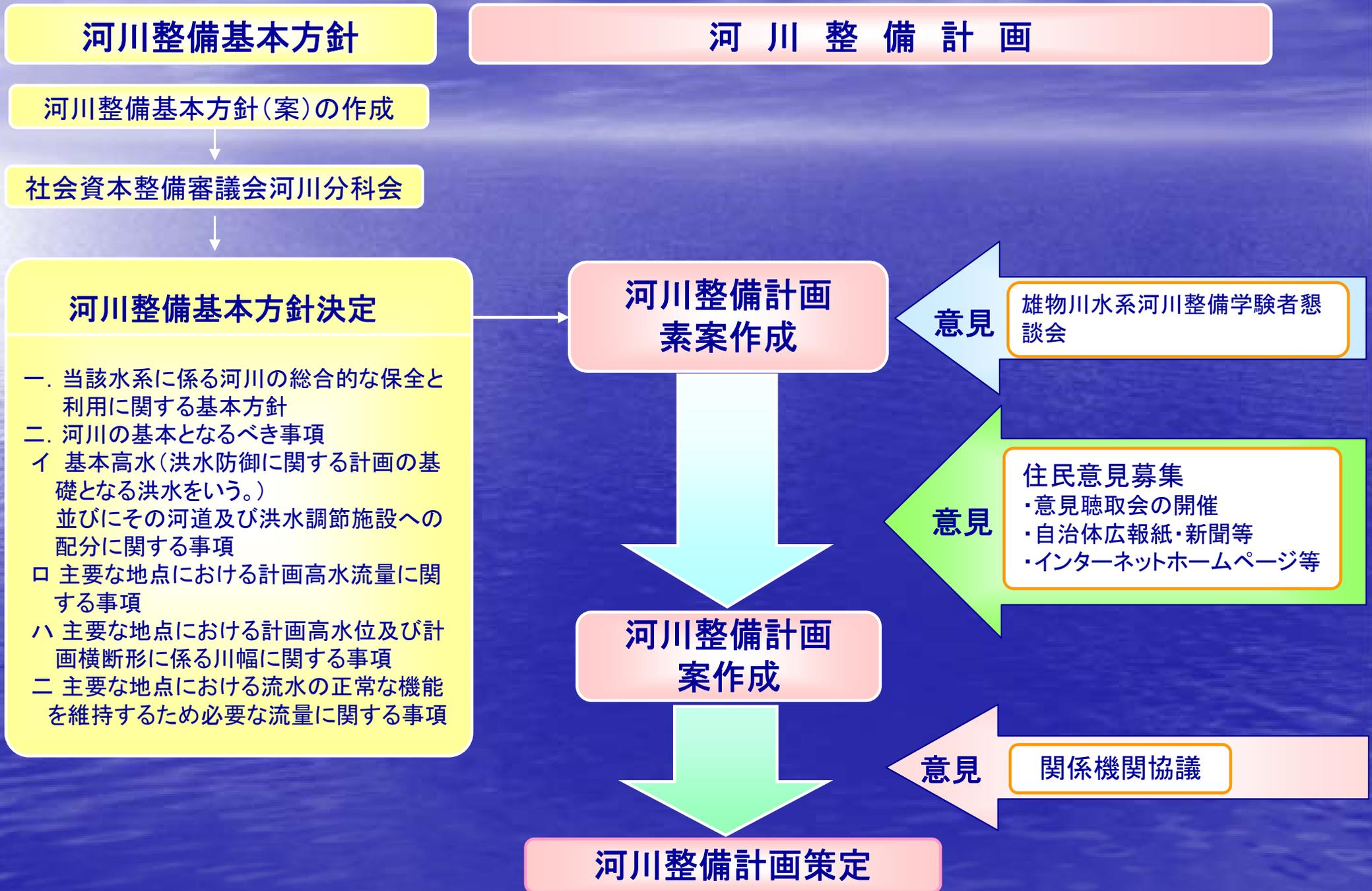


【改正河川法（平成9年～）】



3. 雄物川水系河川整備計画の策定の流れ

1) 雄物川水系河川整備基本方針・河川整備計画策定までの流れ



3. 雄物川水系河川整備計画の策定の流れ

2) 計画の目的

雄物川水系の総合的な管理を確保するために、今後概ね30年間に実施する具体内容を定める

3) 計画の対象区間(直轄区間)

雄物川 : 181.8km

河川名	河川延長
雄物川	118.1km
旧雄物川	0.3km
玉川	10.8km
丸子川	1.5km
横手川	1.2km
大納川	2.5km
皆瀬川	9.0km
成瀬川	3.0km
玉川ダム関連	22.4km
成瀬ダム関連	13.0km



- 河川法に基づく管理延長等
 - ・国管理区間(橙色) L=181.8km
 - ・県管理区間(青色) 河川数 166 L=1238.4km

第1回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 (平成20年2月19日)

- ・ 懇談会の設立 (懇談会規約、傍聴規定、座長選出、設立趣意)
- ・ 雄物川水系河川整備計画策定までの流れ・雄物川水系河川整備基本方針の内容と雄物川の現状

第2回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 (平成20年3月中旬)

- ・ 治水・利水・環境の整備と保全に関する目標

第3回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 (平成20年6月中旬)

- ・ 雄物川現地調査
- ・ 治水・利水・環境の整備と保全に関わる具体的内容

第4回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 (平成20年7月下旬)

- ・ 雄物川水系整備計画(素案)の提示

雄物川水系河川整備計画(素案)に関する住民意見募集 [パブリックコメント] (平成20年8~9月)

- 意見募集の周知 (市町村広報誌、新聞広告等)
- 住民からの意見募集 (はがき、インターネット等)
- 流域内8市町村において「雄物川整備に関する意見を聴く会」を開催
於 秋田市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町、東成瀬村

雄物川水系河川整備計画(案)の作成 (平成20年9月)

第5回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 (平成20年10月上旬)

- ・ 雄物川水系河川整備計画(案)の提示 (意見の反映内容説明)

他省庁・県等関係機関協議 (平成20年10月下旬)

雄物川水系河川整備計画の策定 (平成20年12月)